

女性活躍推進法一般事業主行動計画

女性の技術者を増やし、また、女性が管理職として活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7年 4月 1日～令和 12年 3月31日までの 5年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の採用はあるものの、女性の技術者が少ない。
- (2) 管理職を目指す女性が少ない。

<女性の活躍状況（令和 6年 3月 31日時点）>

男女別

技術職員数 男性 42人、 女性 7人

事務職員数 男性 1人、 女性 12人

その他 男性 35人、 女性 12人

管理職

男性 16名、 女性 1名

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：技術職の女性を7人以上に増加させる。
採用者の女性比率を25%以上にする。

<取組内容>

- 令和 7年～令和 12年 各 5月～

技術系の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレット等を作成する。

- 令和 7年～令和 12年 各 2月～

大学・専門学校に働きかけ、女性応募者を募る。

- 令和 7年～令和 12年 各 8月～

インターンシップの受け入れを通し、女性が活躍できる会社としてPRを行う。

女性が担当する業務・現場をインターンシップで経験してもらう。

- 計画期間中～

一人でも多くの女性採用を行う。

目標2：女性管理職（課長級以上）を2人以上にする。

<取組内容>

●各年 6月～

管理職を対象とした研修の実施

●各年 2月～

女性労働者の育成評価に向けた上司へのヒアリングの実施

●令和 7年～令和 12年

女性従業員の管理職登用の実施

<働き方の改革に向けた取り組み>

労働者の年次有給休暇の年間取得日数を4日以上増加させる。